

静岡県医療健康産業研究開発センターの設置、管理及び使用料に関する条例（平成27年静岡県条例第46号）第19条の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、同条例第20条の規定により公示する。

平成30年1月4日

静岡県知事 川勝平太

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
静岡県医療健康産業研究開発センター	駿東郡長泉町下長窪 1002番1号	一般財団法人ふじのくに 医療城下町推進機構 代表理事 大坪 檀	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで